様式第１（第２条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍情報システム	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法等に基づく証明発行、戸籍の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 国・本籍、2 筆頭者、3 氏の振り仮名、4 編製日、5 改製日、6 改製事由、7 名、8 名の振り仮名、9 生年月日、10 配偶者区分、11 父、12 母、13 続柄、14 養父、15 養母、16 身分事項、17 後見・保佐、18 犯歴	
記録範囲	東郷町に本籍を有する者、有していた者、東郷町に戸籍の届出をした者	
記録情報の収集方法	本人からの届出、他市町村からの届書の送付、法務局からの通知、裁判所からの通知、地方検察庁からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　住民課	
	（所在地）　東郷町大字春木字羽根穴１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍の違法又は無効な行為の記載に関し、戸籍法（昭和22年法律第224号）第113条及び114条の規定に基づき訂正を申請することができる。	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	法令第21条第7項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報である旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考		